

## 【診療体制の縮小について】

当院は感染症指定病院ではありませんが、当院職員及び入院患者さんに新型コロナウイルス陽性者が出ています。陽性者が発生した病棟では、新規入院患者の受入を停止し接触のあった職員（医師、看護師、放射線技師など）を自宅待機とするなど、感染が拡大することのないよう対策を講じています。この状況を鑑み、院内に感染防御の観点から以下のとおり診療制限を行うとともに、一般病棟を再編し、救急診療などに必要な病床を確保します。

1. 継続して維持する診療機能
  1. 救急医療
  2. 腎不全に関する医療
  3. 化学療法、放射線療法
  
2. 縮小する診療機能
  1. 入院機能
    - 救急患者などの緊急手術を除き予定手術を原則として延期か中止
  2. 外来機能
    - 新規患者の受入、再診患者の診療は規模を縮小するが、個々の患者の症状を判断して対応

上記の診療制限は、院内感染制御を行いながら、当院の担ってきた地域医療を継続するために必要な措置です。引き続き行政機関と相談の上、病院機能回復に向け鋭意努力して参ります。皆様には多くのご心配とご迷惑をおかけしており誠に申し訳ありません。何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

＜お問い合わせ先＞

平日（土、日、祝日を除く）8:30-17:00

TEL：043-486-1151

聖隷佐倉市民病院

※上記時間帯以外でのお問い合わせには対応いたしかねますので、ご了承ください。